

地域計画と集落営農法人連携の親和性

内閣府地域活性化伝道師（JA大分中央会）

花木正夫

株式会社農林中金総合研究所

石田 一喜

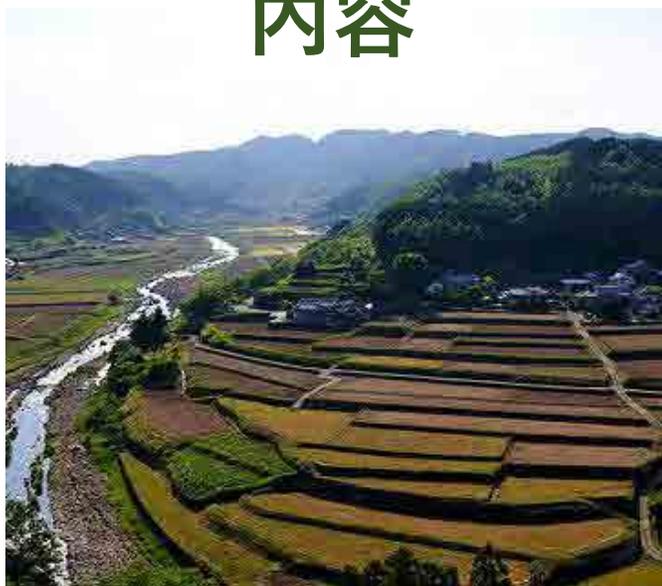
- 地域計画を策定するうえで、集落営農は重要な存在だが、集落営農自体の存続も懸念される状況にある。
- 本報告では、大分県豊後大野市清川町の3つの集落営農法人での連携協議の進め方を紹介。各法人が、このままでは営農継続が困難になるという危機感を共有し、集落営農法人同士で“助け合えること”の協議から話し合いを進めた事例。
- 協議開始以降、連携を深め、将来的にも持続可能な経営体を検討することにも発展。集落営農を交えた地域計画の策定とも親和性が高い内容と考え、本日より紹介する。

本日よりお話しする 内容



1. 大分県における集落営農をめぐる状況
2. 大分県の集落営農の現状と意向（アンケート結果）
3. 大分県の集落営農方針
4. 豊後大野市の3法人連携の概要
5. まとめ

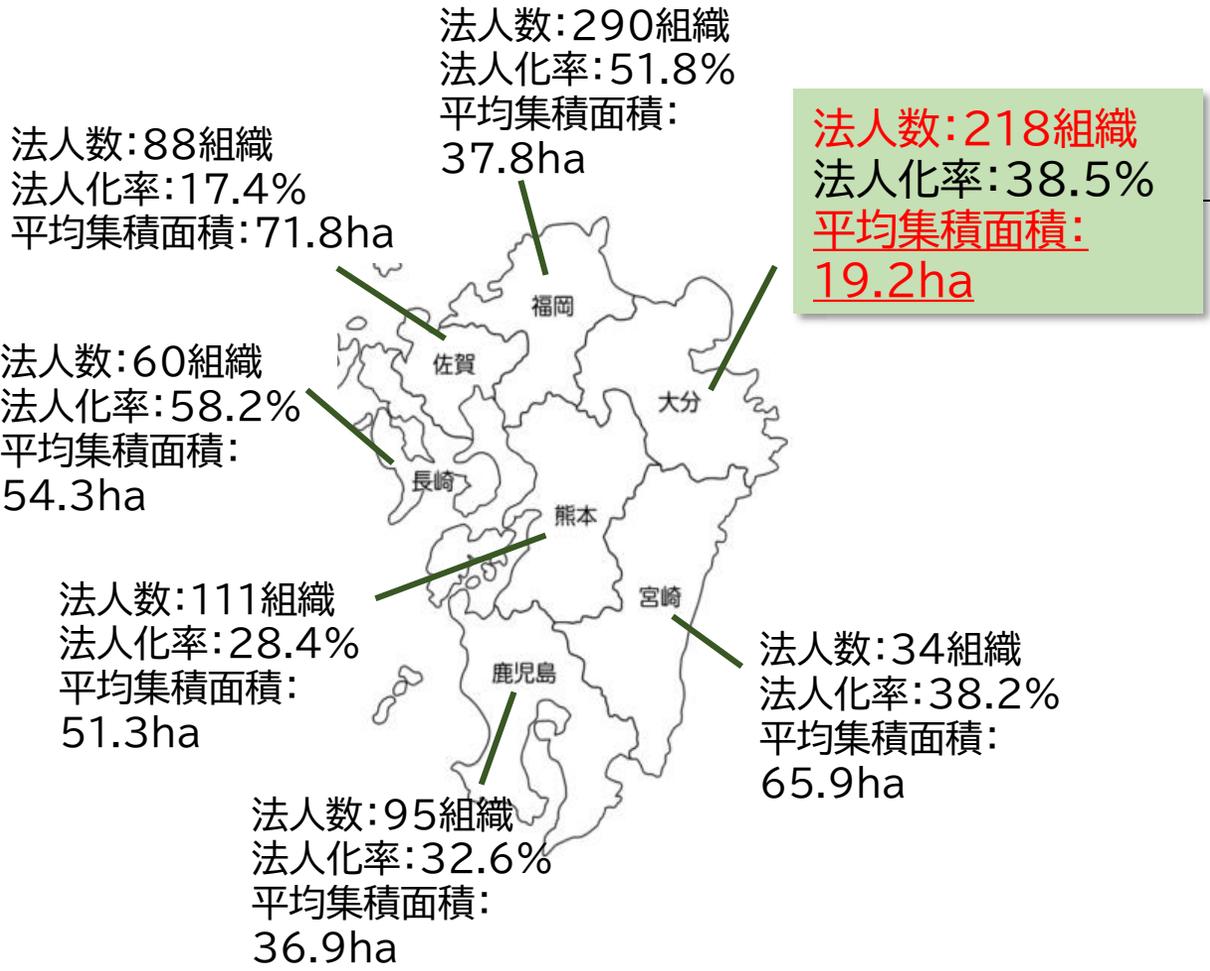
本日本話する 内容



- ➔ 1. 大分県における集落営農をめぐる状況
- 2. 大分県の集落営農の現状と意向（アンケート結果）
- 3. 大分県の集落営農方針
- 4. 豊後大野市の3法人連携の概要
- 5. まとめ

大分県では集落営農法人数は多いが、集積規模は小さく、あり方の検討が必要に。

九州各県の集落営農法人数、法人化率、平均集積面積



1 法人数 大分県の集落営農法人数は九州2位

✓ 2005年から水田農業経営の効率化と農地維持の仕組みの構築に向けて、「大分県集落営農推進本部」を設け、市町村・農業団体が一体となって、集落営農の組織化・法人化を推進してきた経緯が背景。

2 経営規模 平均集積規模は九州でも一番小さい

✓ 中山間地域が多い地理的条件から、**大分県の集落営農法人の経営規模は平均19.2ha。**

- 基幹的農業従事者の平均年齢は70.1歳(2020年)。
- 米価は2022年に13,107円に下落(2005年は15,103円)。直接交付金も2018年に廃止され、収益環境に大きな変化。

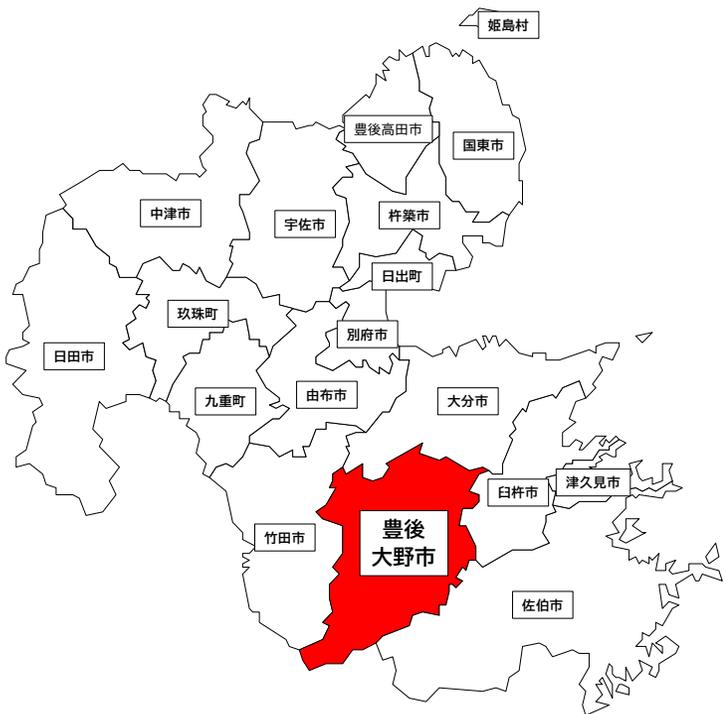
- 集落機能の維持をはかってきた集落営農法人の機能は、単純に個人・法人や個人農業者に転換することは困難。
- 集落営農の担ってきた機能を維持しつつ、持続可能な経営体へのモデルチェンジが必要。
- 平均年齢から考えて、**今があり方を見直す最後のチャンス。**

→ **まずは経営を重視し、経営のなかで農地を守っていくべき**

注 法人化率は集落営農法人数/集落営農数の値。
資料 農林水産省「集落営農実態調査」(令和5年度版)。大分県のみ大分県農林水産部調査の値を利用。

豊後大野市は集落営農数が県内最多。地域計画を検討するうえで欠かせない存在

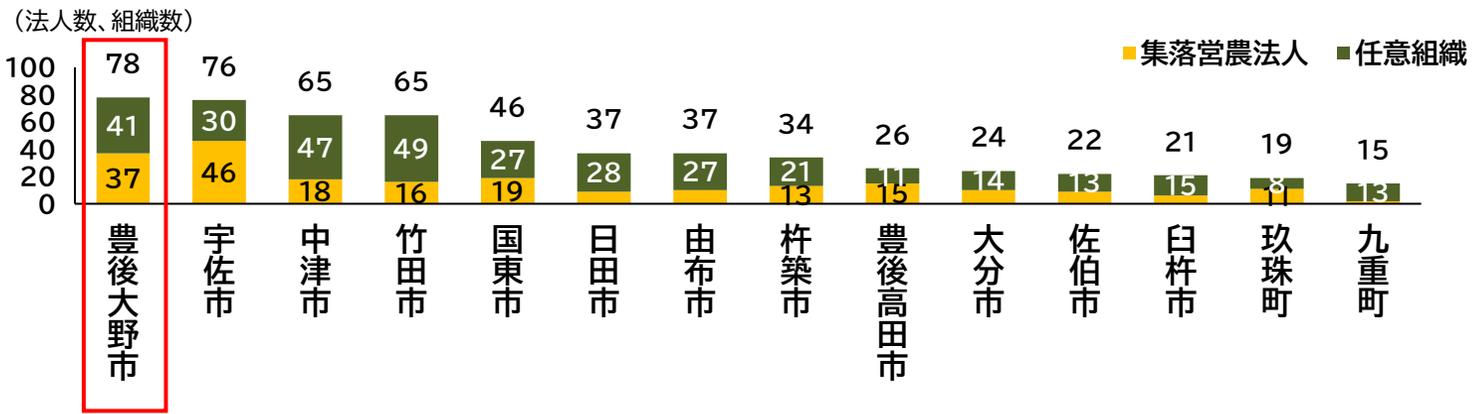
豊後大野市の立地と概要



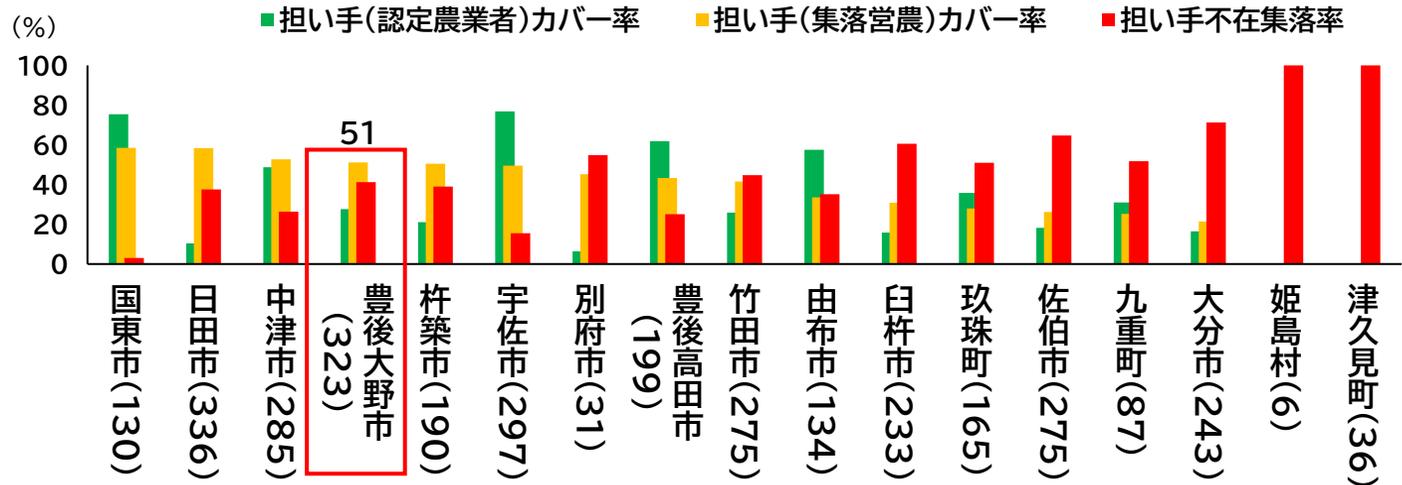
- 豊後大野市は県南の豊肥エリアに位置しており、人口は3.3万人（2023年）。基幹的農業従事者数は2,284人。
- 農業産出額は野菜32億円、コメ21億円、畜産20億円。
- 野菜ではピーマン、かんしょ、白ねぎの販売金額が高い。

注 担い手カバー率は集落数に対して、担い手（集落営農、認定農業）がいる集落の割合を計算した。数値は2020年3月時点の状況。
資料 農林業センサス、令和3年度市町村別農業産出額（推計）および大分県「集落営農の展開方向」（2020年4月）。

豊後大野市の集落営農数は県内最多（令和2年度）

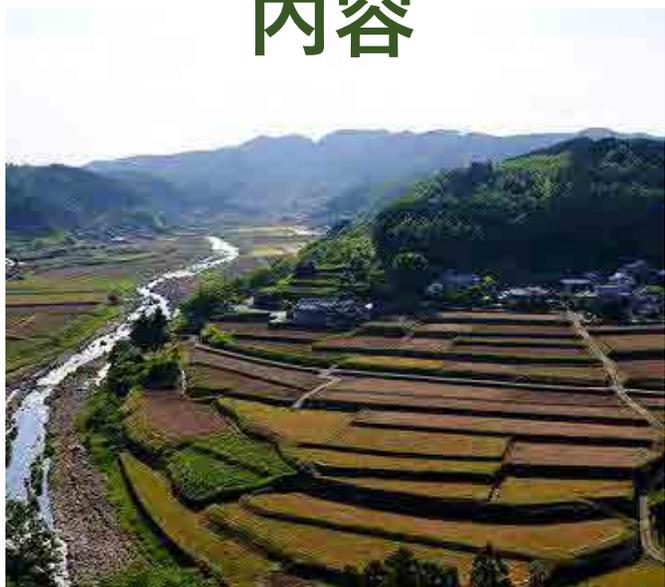


豊後大野市は集落営農が担い手としてカバーする集落率で県内上位



注 () 内の数値は市町村内の集落数。

本日本話する 内容



1. 大分県における集落営農をめぐる状況
- ➡ 2. 大分県の集落営農の現状と意向（アンケート結果）
3. 大分県の集落営農方針
4. 豊後大野市の3法人連携の概要
5. まとめ

常時従事者がいない集落営農法人では、常時従事者が不要という回答が多い

今後、常時従事者を雇用する予定

項目	回答割合(%)		
	2020年	2022年	差 (20→22)
常時従事者は必要ない	68	88	+20
2年～3年以内に雇用したい	28	10	▼18
1年以内に雇用予定	4	2	▼2

- 現在、常時従事者がいない法人の9割弱が「常時従事者は必要ない」と回答。

常時雇用者を雇用していない理由

項目	回答割合(%)		
	2020年	2022年	差 (20→22)
法人の収入が少ないから	37	51	+14
出役できる構成員が多く、皆が協力して作業できるから	24	24	0
雇用したい人材が見つからないから	21	7	▼14

- 雇用していない理由では、「法人の収入が少ないから」が最多。雇用拡大には、収入の確保がポイント。

注 本設問は常時従事者がいない法人を対象。各年下の () 内は回答法人数。
資料 大分県農林水産部 水田畑地化・集落営農課「集落営農の経営に関するアンケート調査結果」。

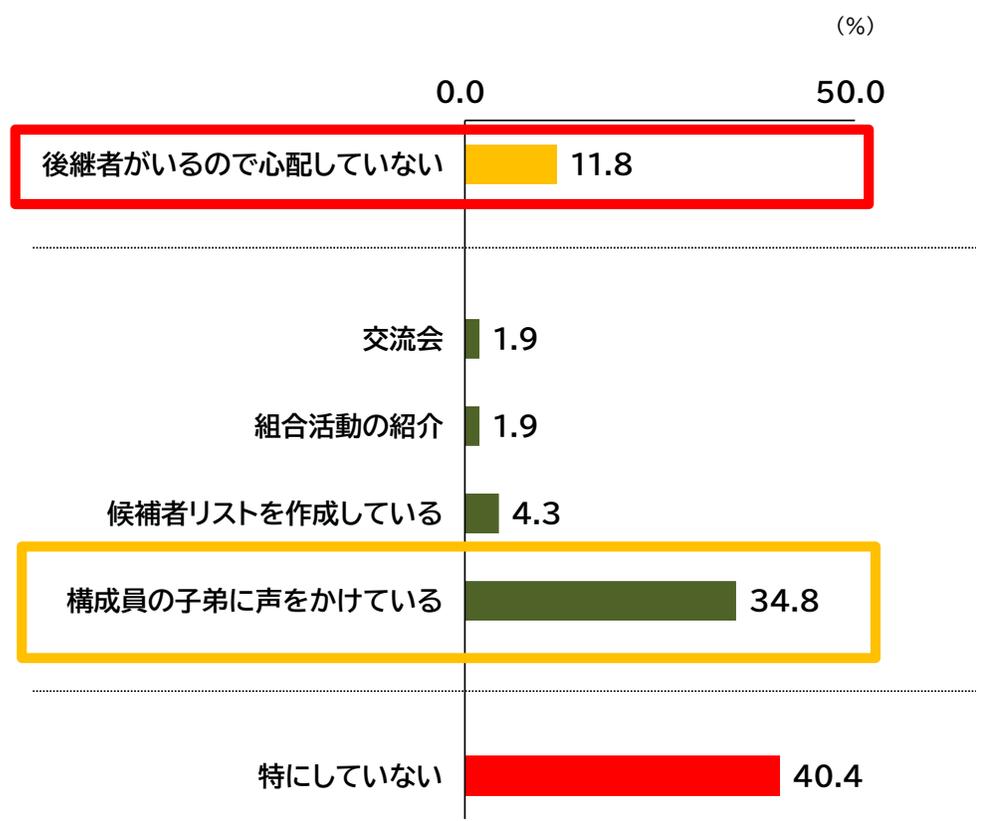
常時従事者、後継者について、集落関係者や構成員子弟を想定する傾向

常時従事者に関する希望

項目	回答法人数	
	2020年	2022年
法人の構成員	73	37
集落出身の若い人	59	52
集落出身の定年退職者	49	34
集落外出身の若い人	29	25
農大出身者	9	13
特に希望はない	-	40

常時従事者として、集落外出身者よりも構成員や集落内関係者を希望する傾向

後継者の確保対策の方法



- 後継者がいて、心配していない法人は1割強。
- 後継者未確定の法人では、3割強が構成員の子弟に声かけ中。4割強は確保対策を「特にしていない」と回答。

注 右図の後継者確保に関しては、回答法人数を161として割合を計算。
資料 大分県農林水産部 水田畑地化・集落営農課「集落営農の経営に関するアンケート調査結果」。

6割強の法人が人材不足。特にオペレーター、畦畔・水管理、補助作業が不足。

人材不足の状況と人手不足の作業内容

人材は足りている	38%
人材は足りていない	62%

人手不足の作業内容	回答法人数
オペレーター	57
補助作業	54
畦畔・水管理	49
園芸品目の管理作業	12
園芸品目等の出荷調製作業	10
総務・経理	9

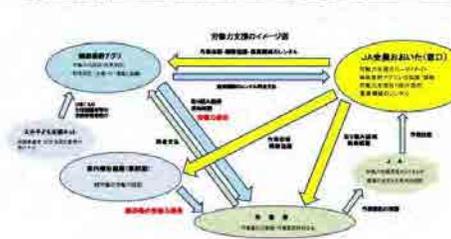
現在の主な支援策



【オペレーター】 大型特殊免許取得講習会

- JAグループ大分と大分県で協力し、農耕車限定での免許取得拡大に向けた講習会・検定試験を開催し、受検を支援。

労働力支援はJAが組合員に対して提供するサービスです



【労働力支援全般】 大分モデル労働力支援

- 労働力が必要な時に必要なだけ投入できる仕組み。
- 作業請負を通じた労働力支援（詳細次頁）。



【畦畔管理】 畦畔除草剤モニター試験

- 畦畔管理の省力化に向けて、浸透移行が少なく、畦畔崩壊につながらないグルホシネート系除草剤の活用を実証。

【参照】大分モデル労働力支援（2015年～）

大分県の状況

県内の農業従事者の高齢化
 県平均 **70歳**
 全国平均 68歳

課題ー1

これまで近隣地域からの臨時的従業者で成り立ってきたが、高齢化でそれも困難に。

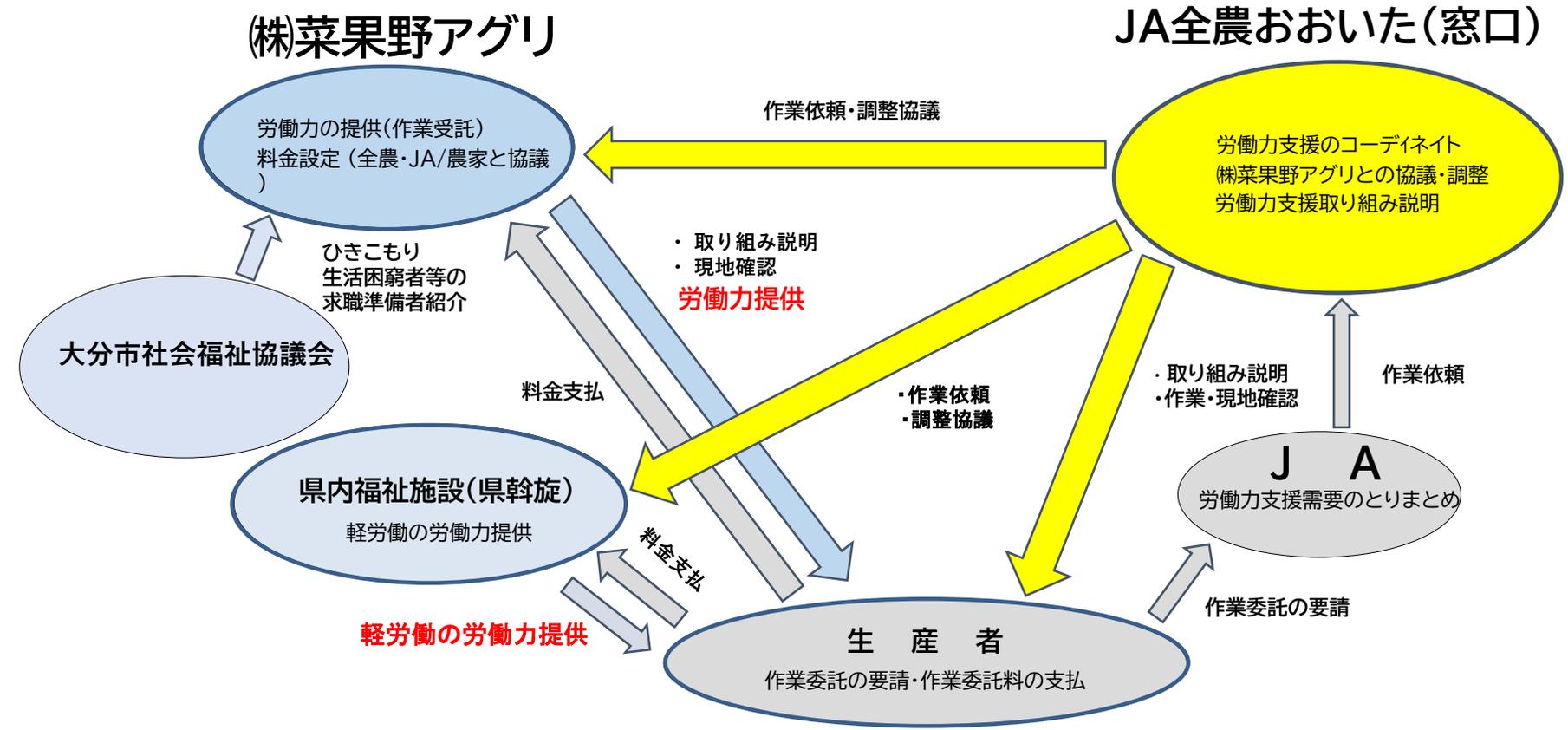
課題ー2

周年作物であっても、繁忙閑散期があり時期作物は特に周年雇用は難しい。

経緯

労働力を必要な時に必要なだけ投入できる仕組みの取組の検討へ。

労働力支援のイメージ図

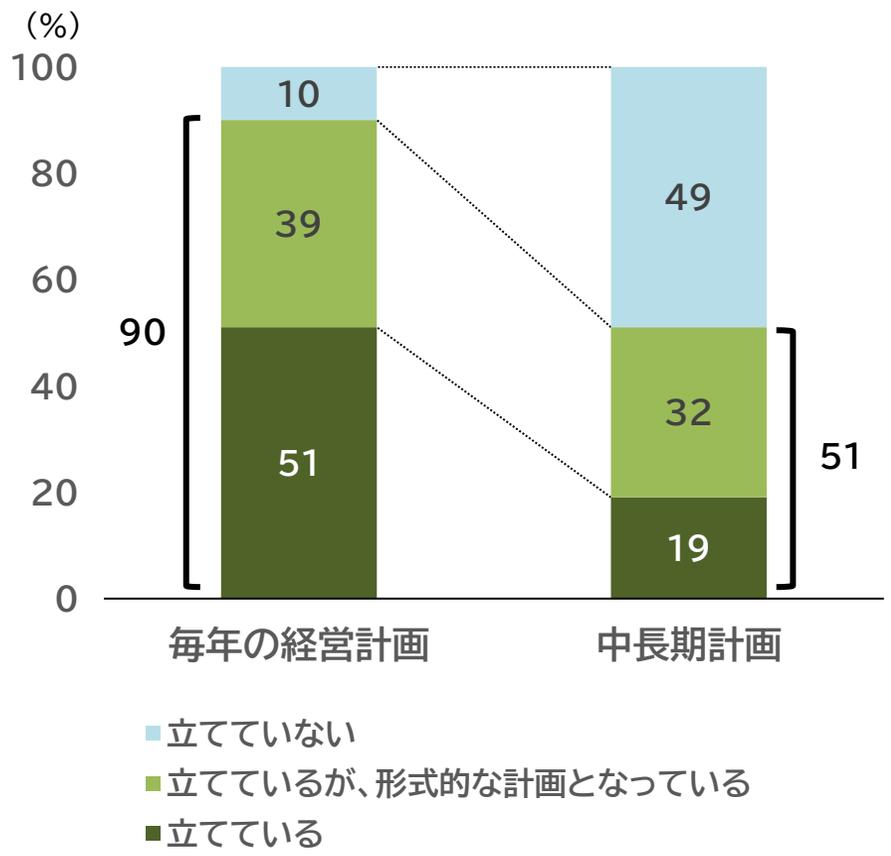


必要な時に必要なだけ労働力を投入できる仕組みを構築しています。

資料 JAグループ大分資料より作成。

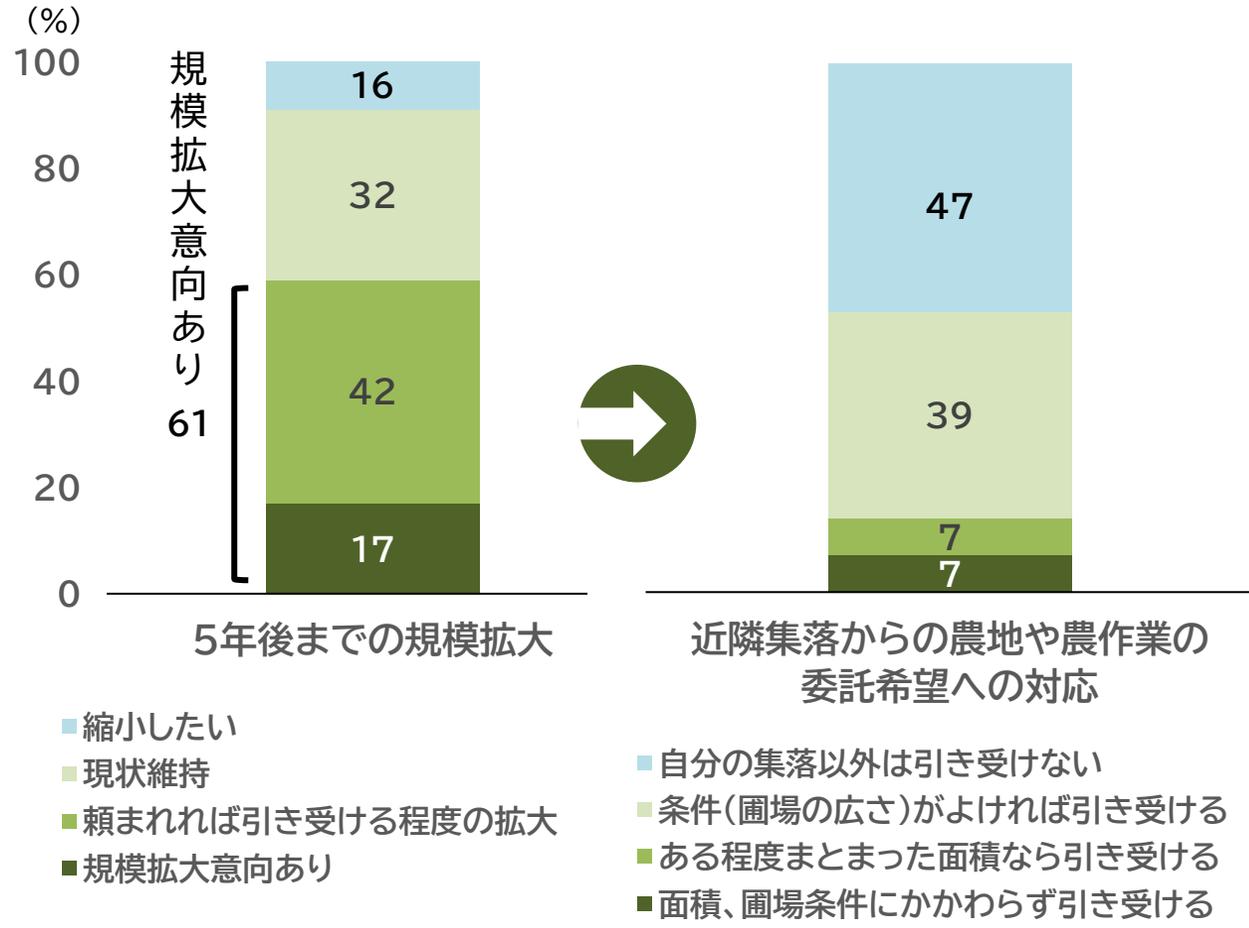
中長期計画の策定は半数が未着手。5割超の法人が集落外の対応も検討。

経営計画の策定状況



- 毎年の計画は策定する法人は多いが、中長期計画になると未策定が5割を占める。
- また、立てていても「形式的な計画」の割合も高い。

5年後までの規模拡大意向と近隣集落等への対応意向



- 規模拡大意向ありは2割弱。「頼まれれば引き受ける程度の拡大」意向を含むと、6割の法人が規模拡大を想定。
- 近隣集落からの委託希望には、面積、圃場条件等の条件で判断する傾向。なお、5割弱は集落以外農地は引き受けない意向。

注 計画の策定状況については179法人が回答。右の意向については177法人、175法人が回答。
資料 大分県農林水産部 水田畑地化・集落営農課「集落営農の経営に関するアンケート調査結果」。

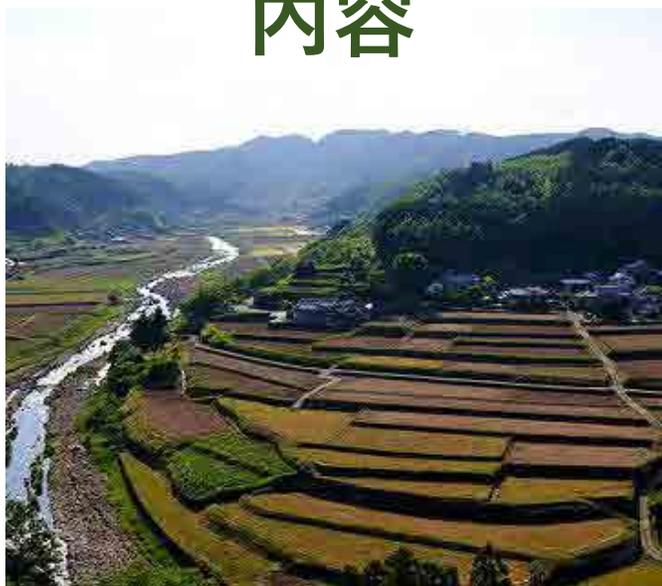
今後の経営の方向性として、経営譲渡や他法人との連携・統合を検討する法人も

今後の経営発展・継承に関する集落営農法人の意向（複数回答）

	経営の方向性	回答法人数	目標と回答があった課題
	園芸品目導入	49法人 (24%)	<ul style="list-style-type: none"> 平均栽培面積は1.1ha。 達成のための課題：“労働力不足の解消”（19）、品目・収益部門の選定（14）、収穫・調整（10）。 対策：人材雇用支援、園芸品目導入支援、農業大学校での複合経営人材の育成
	生産面積の拡大	131法人 (63%)	<ul style="list-style-type: none"> 達成のための課題：“労働力不足の解消”（52）、集落外への進出（26）。専従者雇用を進める必要があると回答する法人が多い。また、集落外への進出時は用水・地代等の調整が必須。 対策：周年雇用労働力確保のための園芸品目導入支援、農地など共同管理ルール運用、省力化機械支援など。
	新たな担い手への経営委譲	46法人 (22%)	<ul style="list-style-type: none"> 手法：法人間連携希望（29）、経営統合希望（6）、具体的な相手組織を想定している法人数（20）。 達成のための課題：機械装備利活用（17）、作業（14）、地代・農地管理（9）
	他法人との連携・統合	38法人 (18%)	<ul style="list-style-type: none"> 実現のための行動：新たな担い手との協議窓口になる（12）、地権者に対する説明会開催（9）、新たな担い手との賃借条件の整理（11）、経営譲渡先の具体例がある（19） 達成のための課題：<u>経営譲渡先の選定（10）、農地の譲渡条件（8）、経営譲渡先との草刈り・水路掃除の作業分担（6）、経営譲渡のルール（4）</u>

注 回答法人数は208。調査実施期間は2022年12月～23年2月。課題の（ ）内の数値は回答法人割合。
 資料 大分県農林水産部 水田畑地化・集落営農課「経営発展・継承に向けた現状把握調査結果」。

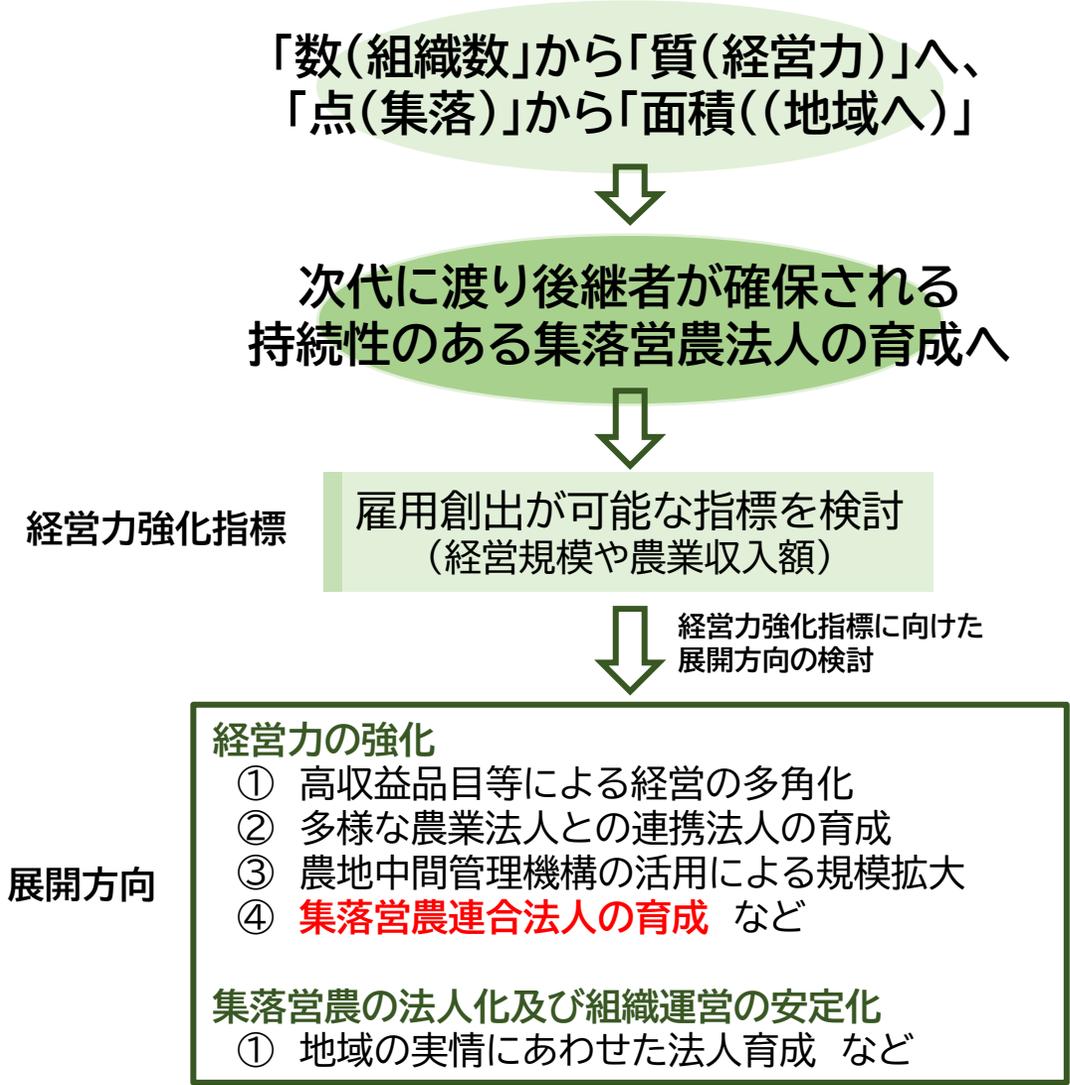
本日本話する 内容



1. 大分県における集落営農をめぐる状況
2. 大分県の集落営農の現状と意向（アンケート結果）
- ➔ 3. 大分県の集落営農方針
4. 豊後大野市の3法人連携の概要
5. まとめ

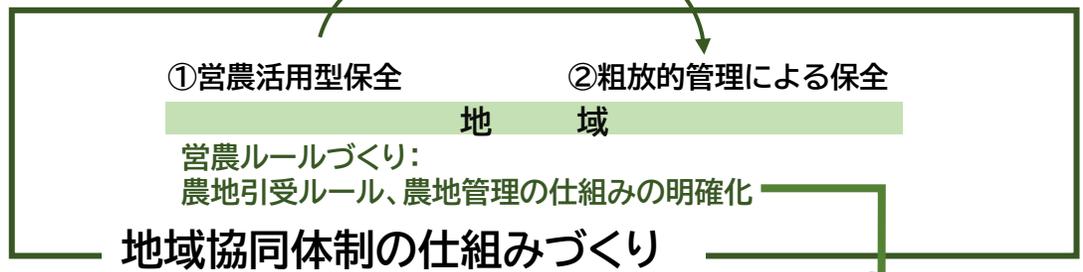
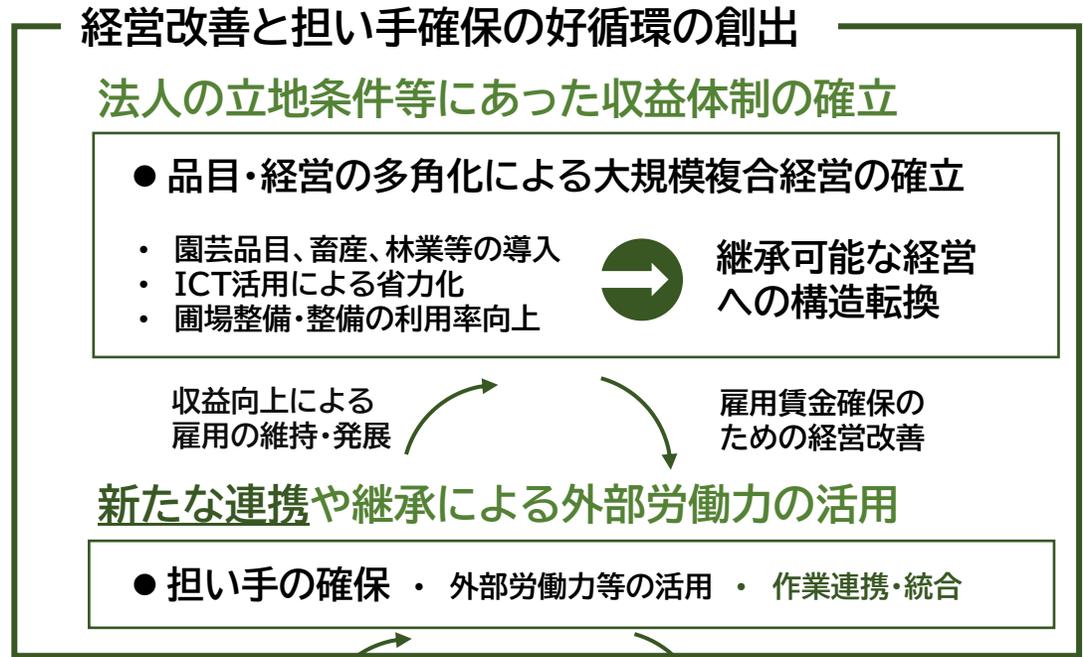
推進方針では、経営力の強化に向けて、連携法人・連合法人の育成を目指す方針

大分県集落営農推進方針



集落連携型の法人の育成と地域との協同体制仕組みづくり

(1) 持続可能な経営体質の確立



中山間地営農の維持

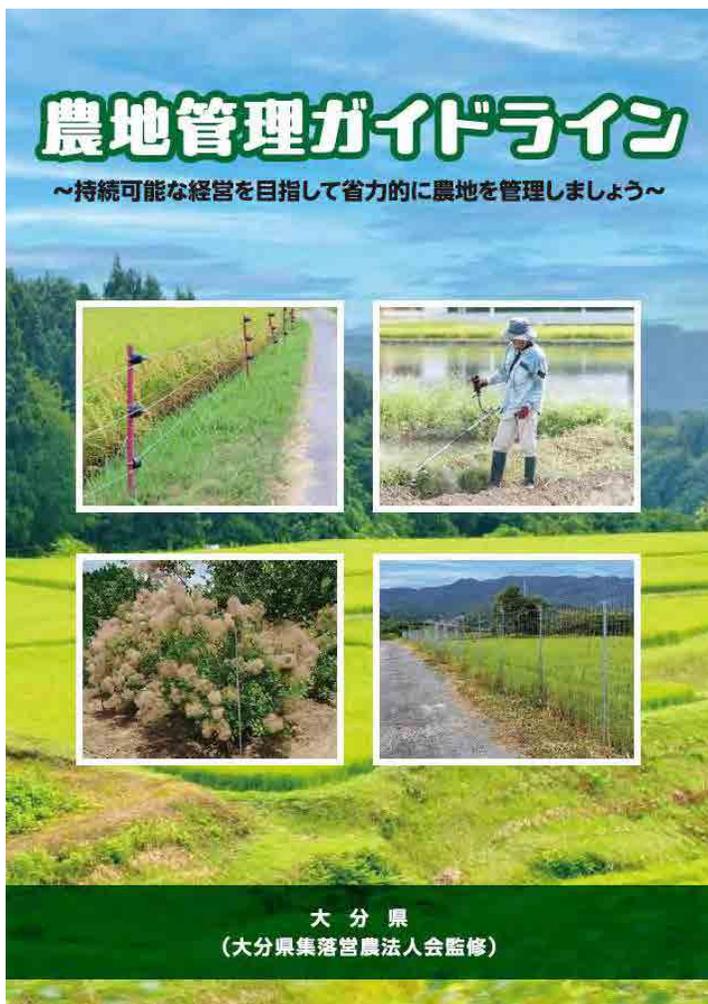
(2) 地域との協同体制の確立



「農地管理ガイドライン」の策定(24年)

【参照】「農地管理ガイドライン」では農地借り受け条件チェックシートを用意

農地借り受け条件チェックシートの概要



項目	内容	配点	チェック欄
①草刈り回数 (地権者の要望)	年3回以下	3pt	<input type="checkbox"/>
	年2回+抑草剤散布		<input type="checkbox"/>
	管理方法は一任する		<input type="checkbox"/>
	年4回以上		<input type="checkbox"/>
②法面の高さ	1m未満	3pt	<input type="checkbox"/>
	1m以上3m未満	2pt	<input type="checkbox"/>
	3m以上で畦畔作業道あり	1pt	<input type="checkbox"/>
	3m以上で畦畔作業道なし	0pt	<input type="checkbox"/>
③畦畔の植生	被覆植物(センチビードグラス等)あり	3pt	<input type="checkbox"/>
	被覆植物なし	0pt	<input type="checkbox"/>
④水田の区画	整備済み(30a以上の区画)	3pt	<input type="checkbox"/>
	未整備(水張り面積20a以上)	2pt	<input type="checkbox"/>
	未整備(水張り面積10a以上20a未満)	1pt	<input type="checkbox"/>
⑤用排水等の条件	用水路、排水路、機械進入路が整備されている	3pt	<input type="checkbox"/>
	用水路、排水路、機械進入路が未整備(田越して管理)	0pt	<input type="checkbox"/>
	日照時間を十分に確保できる	3pt	<input type="checkbox"/>
⑥日照条件	周辺の木々を管理すれば日照を確保できる	1pt	<input type="checkbox"/>
	周辺の木々が管理できず日照を確保できない	0pt	<input type="checkbox"/>
	中山間直払交付金の取り扱い	耕作者への配分あり	3pt
⑧用水の状況	年間通して豊富な用水がある	3pt	<input type="checkbox"/>
	水稻の栽培期間は用水を確保できる	2pt	<input type="checkbox"/>
	用水の確保が困難	1pt	<input type="checkbox"/>
⑨水管理の方法	地域住民へ水管理の委託が可能	3pt	<input type="checkbox"/>
	耕作者が行う	1pt	<input type="checkbox"/>
⑩水田の湛水性	湛水状態を8日以上維持できる	1pt	<input type="checkbox"/>
	湛水状態を4~7日間維持できる	3pt	<input type="checkbox"/>
	湛水状態を3日以上維持できない	1pt	<input type="checkbox"/>
⑩水田の排水性	園芸品目も栽培できる排水性に優れたほ場	3pt	<input type="checkbox"/>
	麦・大豆が栽培可能なほ場	2pt	<input type="checkbox"/>
	麦・大豆が栽培できない排水不良なほ場	1pt	<input type="checkbox"/>
⑪鳥獣害対策の状況	鳥獣害対策を実施済みのほ場	3pt	<input type="checkbox"/>
	鳥獣害対策を未実施のほ場	0pt	<input type="checkbox"/>
合計			

農地管理ガイドラインは、集落営農法人と他法人等が連携・統合し、円滑に規模拡大を進めていくためには、大型機械の導入に加えて、畦畔管理や水管理といった管理作業の省力化をはかることが不可欠という認識から作成されるもの。(2024年刊行予定)

特に、地権者と借り受け側との農地管理に関する認識のズレを防ぎ、農地の借り受けを客観的に判断するために**チェックリスト**を用意。

以下の項目について、ポイントを設定し、「借り受け可能(通常管理・通常地代)」「借り受け可能(粗放的管理・地代の検証)」「借り受け不可」に3区分。

- ✓ 草刈り回数(地権者の要望)
- ✓ 法面の高さ
- ✓ 畦畔の植生(被覆植物の有無)
- ✓ 水田区画(整備済み・未整備)
- ✓ 用排水の条件
- ✓ 日照条件
- ✓ 中山間地域交付金の取り扱い
- ✓ 用水状況、水管理状況、湛水性・排水性
- ✓ 鳥獣害対策の状況

同時に、農地管理の省力化技術、鳥獣害対策、粗放的管理の具体的情報も掲載。

<小活> 大分県アンケート結果に基づく課題まとめ

1

常時雇用をしたいが、収入が少ないこと、適当な人がいないことを理由として、実現できていない。

2

後継者不在の法人でも、後継者を探す活動を特に行っていないケースが多い。後継者は誰でもよいとは考えておらず、集落関係者を希望する傾向。

3

人手が足りていない法人が6割を占める。具体的に人手不足が生じている作業は、オペレーター、雑作業、畦畔・水管理の3つが上位。

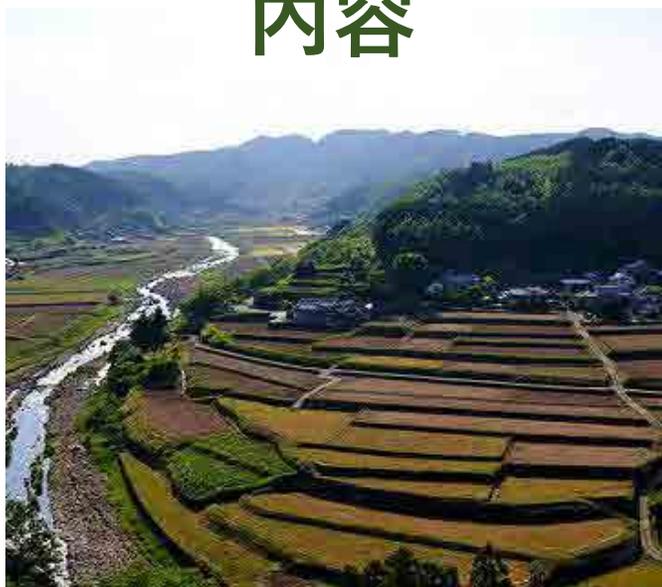
4

規模拡大の意向を想定する法人が6割を占めるが、好条件の圃場に限った引き受けを想定し、集落外の農地の引き受けは消極的。

5

新たな法人への経営譲渡や他法人との連携を希望している法人も 存在。県の推進方針でも集落営農連合法人の育成があがっている。

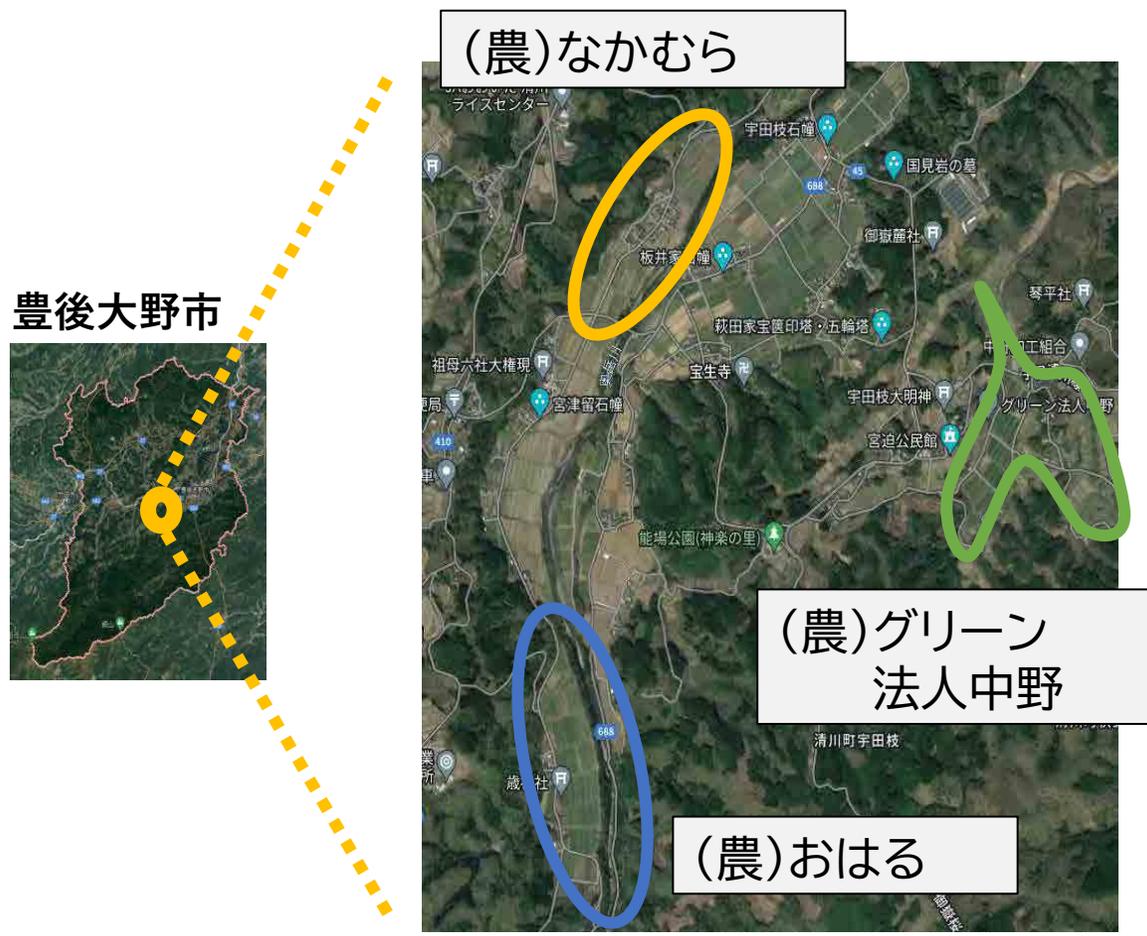
本日本話する 内容



1. 大分県における集落営農をめぐる状況
2. 大分県の集落営農の現状と意向（アンケート結果）
3. 大分県の集落営農方針
- ➔ 4. 豊後大野市の3法人連携の概要
5. まとめ

豊後大野市清川町の3法人において“助け合える点”の協議からスタート

今回の対象となる3つの集落営農法人の立地状況

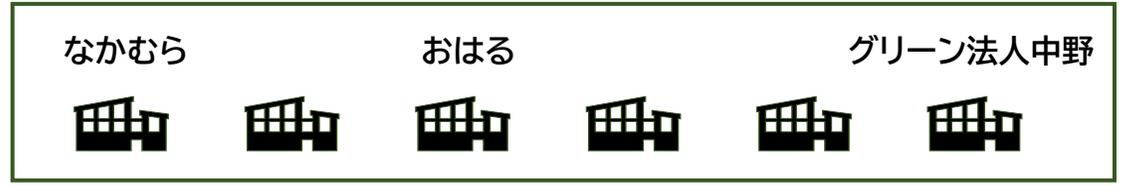


- 今回紹介する3つの集落営農法人は豊後大野市清川町で活動。
- 当該エリアは中山間地に位置し、圃場は平均15aと小区画が多い。
- 3法人では既に一部連携あり(本田の”ヒエ“除草剤散布でのブーストプレイヤー等利用)。

協議に至るまでの経緯

- 清川町には6つの集落営農法人が存在。
- 構成員が高齢化している法人での営農継続が懸念されるなかで、合併や作業・人材の連携を必要とする意見があった。

合併？



清川町での集落営農法人でも
合併を将来的に考えるべきではないか

合併提案に対する他法人の意見

水系や法人設立経緯もルールも異なる



いきなり合併を前提とした協議には
参加できない



【提案】
いきなり合併を前提とした協議ではなく、
お互いが助け合える点を話し合ってみては！

協議は現状の確認からはじまり、“人”“機械”“営農計画”の共有の議論に発展

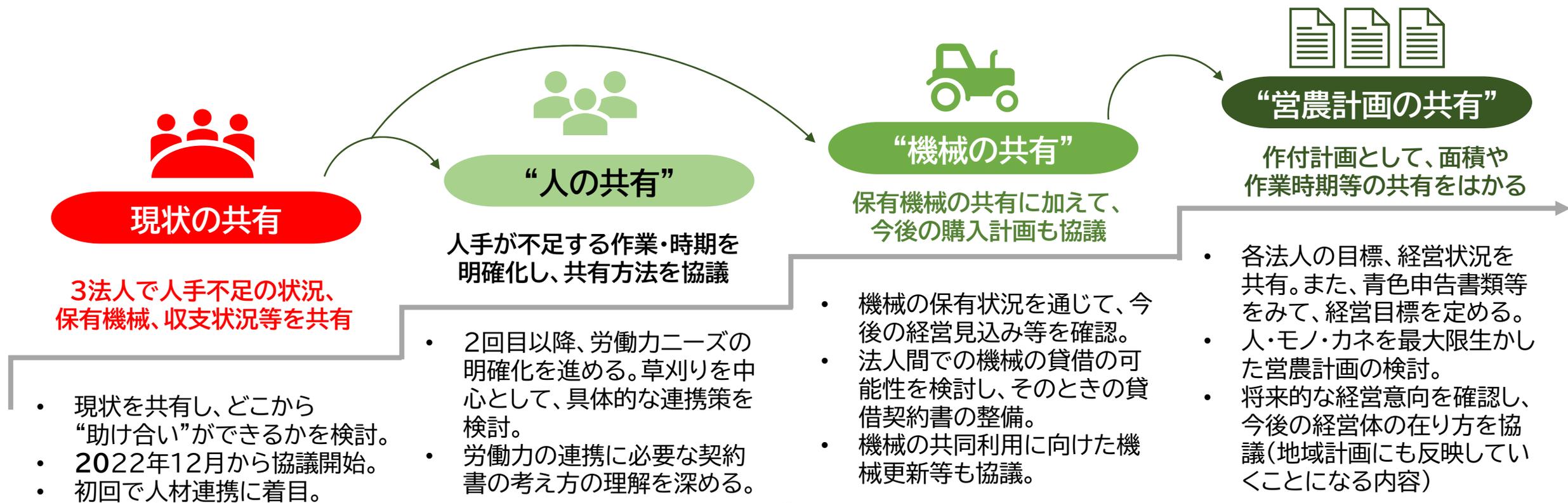
協議の基本的な概要と協議の進み方（概要）

参加者

グリーン法人中野、なかむら、おはる+県、振興局、豊後大野市、JA大分中央会、JA全農おおいた、JAおおいた等
 ⇒ 集落営農法人に加えて、行政やJAグループの関係機関も参加することで、**客観的目線を導入**。

協議前の確認

話しあいの第1回目に、花木より、集落の枠のなかでの人材確保は限界があり連携が必要なこと、未来に向けては集落外の人材活用を模索することが必要という趣旨を整理



法人ごとに直面する内容は異なるが、今後の経営継続に関して懸念事項あり

各集落営農法人の経営概況と直面している経営課題（第1回協議の共有内容）

-  現状の共有
-  人の共有
-  機械の共有
-  営農計画の共有

	面積	組合員数等	現状と直面する課題
 グリーン 法人中野	水田:11.0ha 水稻:4.5ha 大豆:5.0ha 麦: 8.0ha	組合員:3名 平均年齢:43歳 オペレーター:2名	<ul style="list-style-type: none"> 平均年齢43歳と一番若い。 受託作業に積極的であり、企業的。 ただし、山間地で11haのうち1.5haが獣害や日照不足で作付不可。 実際の経営面積は9haとなり、集落外に出ない限り、収益増は難しい。連携希望大。
 おはる	水田:15.5ha 水稻:10.0ha 大豆:8.0ha 麦: 5.0ha + 受託作業	組合員:10人 平均年齢:75歳 うち3名サラリーマン オペレーター:1人	<ul style="list-style-type: none"> 3法人のうち、水田面積は最大。 基盤整備により比較的区画条件も良好。 ただし、オペレーターが60歳代1人のみのため、作業が遅れ気味。
 なかむら	水田7.2ha 水稻:7.2ha 麦: 5.4ha	組合員:13人 平均年齢:77歳	<ul style="list-style-type: none"> 水田面積は、2法人より小さい。 組合員数、農作業従事者ともに最多。ただし主力従事者の平均年齢は77歳。オペレーターは5名いるが、うち1人は80代。 経営が厳しい状況が続いている。

各法人の“危機感”にも違いあり。まずは3法人内で人材連携を行うことで合意

“人の共有”では、“人手不足”の草刈りとオペレーターに関する連携を実践

“人の共有”にかかる“草刈り対応”と“オペレーター対応”の具体的な協議事項

- 現状の共有
- 人の共有
- 機械の共有
- 営農計画の共有



草刈り対応(畦畔管理)

人手が不足する作業を草刈りと特定して、省力化と人材連携を検討

➡ 草刈り作業で、地区外の労働力を活用した対応を実現

人手不足内容の確認 ⇒ 「草刈り」だと判明

- ・ おはる:7月~8月の水稲の草刈りで人手不足。
- ・ なかむら:6月~9月の草刈りにシルバー人材を利用
- ・ グリーン法人中野:除草剤活用を検討。時期をずらせば、他法人への草刈り支援も可能(余剰労働力の提案)

具体的に日程を共有し、集落外から受入を実現

- ・ 法人ごとの草刈日程と具体的に必要な日・人の確認。
- ・ 農作業請負を進めるための留意事項の共有。
- ・ 春の草刈から、おはるには菜果野アグリを活用して、なかむらはグリーン法人中野の応援1人を含めて対応。



畦畔除草剤の実証

- ・ 畦畔除草剤を実証(事業も活用)。夏場の草刈機会を減らす試み。



オペレーター

連携しないとオペレーターが不足する2法人では、法人間の連携と労働力支援の仕組みの活用を検討



集落外の人材についてオペレーター作業での連携を実現!

麦作のオペレーターのニーズを確認

<現状把握>

- ・ 各法人の麦作の雨で作業が遅れるよりは早めにスケジュールを決定していく。
- ・ なかむら:オペレーターは自分たちで対応が可能。
- ・ おはる・グリーン法人中野:連携しないとオペレーターが不足。
- ✓ 10/31~断かん 11/2~ 溝ほり・断かん、11/6~碎土
- ・ 2法人の協力作業での請負単価を決定(時給換算:1,500円程度)

<菜果野アグリとの連携>

- ・ 菜果野アグリの社員のオペレーターの育成。オペレーター作業の支援もできるように育成を目指す。

集落外の人材との連携を実現

- ・ グリーン法人中野とおはるの2法人で両方の圃場を作付けすることで、トラクター台数も確保できたことで、アタッチメント付け替え作業の回数が減るなど、効率的な作業が実現できた。
- ・ (集落営農法人からの評価)「菜果野アグリからのオペレーターが1名増えるだけで、作業スピードが変わる」

【参考】大分県集落営農法人会の除草剤を活用した畦畔管理実証事例

除草剤による畦畔雑草管理の現地事例（豊後高田市の事例）

✓ 畦畔管理に除草剤を取り入れ、7月、8月の草刈りをなくすことができるか実証を実施。

管理内容

4月29日 草刈り+「カソロン粒剤6.7」散布

5月29日 「バスタ液剤」散布

6月24日 田植え

8月21日 成長抑制剤「カーメックス顆粒水和剤」と除草剤「バスタ液剤」の混合剤散布

実証結果

雑草種子の発芽抑制(カソロン)、非選択性の葉茎処理剤(バスタ)、雑草の生育抑制(カーメックス)の3つの効果を組み合わせることで、草刈りを1回に減らすことができた。



撮影：5月23日



撮影：6月20日
(田植え前)



撮影：7月4日
(田植え10日後)



撮影：8月24日



撮影：10月16日
(稲刈り後)

その他のエリアでは、“バスタ”を“ザクサ”、“カーメックス顆粒水和剤”を”ダイソンゾル“に置き換えた並行試験も実施済み(薬剤効果はほぼ同程度)。

“機械の共有”では保有する機械の共同利用と今後のと共同利用機械の協議へ

“機械の共有”にかかる保有機械の把握と今後の更新に関する協議事項

- 現状の共有
- 人の共有
- 機械の共有
- 営農計画の共有

各法人の保有機械の把握(R4・1月調査)

2回協議から機械についても協議



グリーン
法人中野

- ✓ トラクター3台(H16、H22、不明)
- ✓ 田植機(H27)
- ✓ コンバイン(H31)
- ✓ 麦播種機4条(不明、買替検討中)
- ✓ ローター(R2)、ドライブハローなど
- 乾燥機(5台)とトラクター減らしたい



なかむら

- ✓ トラクター2台(H21、H25)
- ✓ 田植機(H21)
- ✓ コンバイン(H21)
- ✓ ウイングハロー(H21) など

※青次は償却済



おはる

- ✓ トラクター2台(R4(リース)、不明)
- ✓ 田植機(H27)
- ✓ コンバイン(H27)
- ✓ 大豆播種機・中耕機(個人所有)
- ✓ ハロー(R3)、

• “なかむら”は大豆播種機の購入を検討していたが、“おはる”の所有する機械の共同利用を検討。

保有状況の深堀

- 各法人の所有機械は古く、今後、機械更新が必要。

財務状況を含め、深堀すると…

- ある法人では、減価償却費が大きく、利益を圧迫
- 他の法人では、償却が終了しているが、機械が古く、多額の修繕費を要している。

機械更新にともなう、経営圧迫の可能性

共同利用を見据えた
共同購入の検討へ

- ① 麦の高速播種機
- ② 大豆の不耕起播種機

貸借方法の確認と 将来的な機械購入の協議

- 農業機械の貸借方法の検討(賃貸借契約書の用意)。
- 今後、共同利用する機械の共同利用の協議。
 - ✓ 購入する機械の確定
 - ✓ 利用ルール等の確定
 - ✓ 補助金・融資の活用方法

営農計画の共有は作付内容と将来ビジョンを共有し、営農・作業計画を協議

“営農計画の共有”は現状・将来ビジョンを共有したうえで、麦から協議を開始。常に機械を稼働することを想定。



花木  **【提案】**
「3法人間でヒトモノカネを最大限生かした営農計画を組んでいきましょう！」

現状の確認

令和4年度の作付内容について、作物、品種、10aあたり収量、販売単価等を共有
(補助金・作業受託金額もあわせて共有)

将来ビジョンの共有

各集落営農法人の将来ビジョンを共有し、連携を通じた方向感を整理
なかむら:農地中間管理機構を利用した契約が終了する7年後まで経営ができればよいという将来ビジョン。
グリーン法人中野、おはる:なかむらの農地(7ha)の対応を検討する必要。

年間の営農・作付計画の共有に関する協議

人と機械の共有に次いで、営農計画を共有(まずは麦から開始)。
<外部労働力にあたる菜果野アグリからのオペレーター受入れの計画も同時に検討>

将来的には3法人の面積に加えて、他集落の農地を集積し、40ha規模の想定も

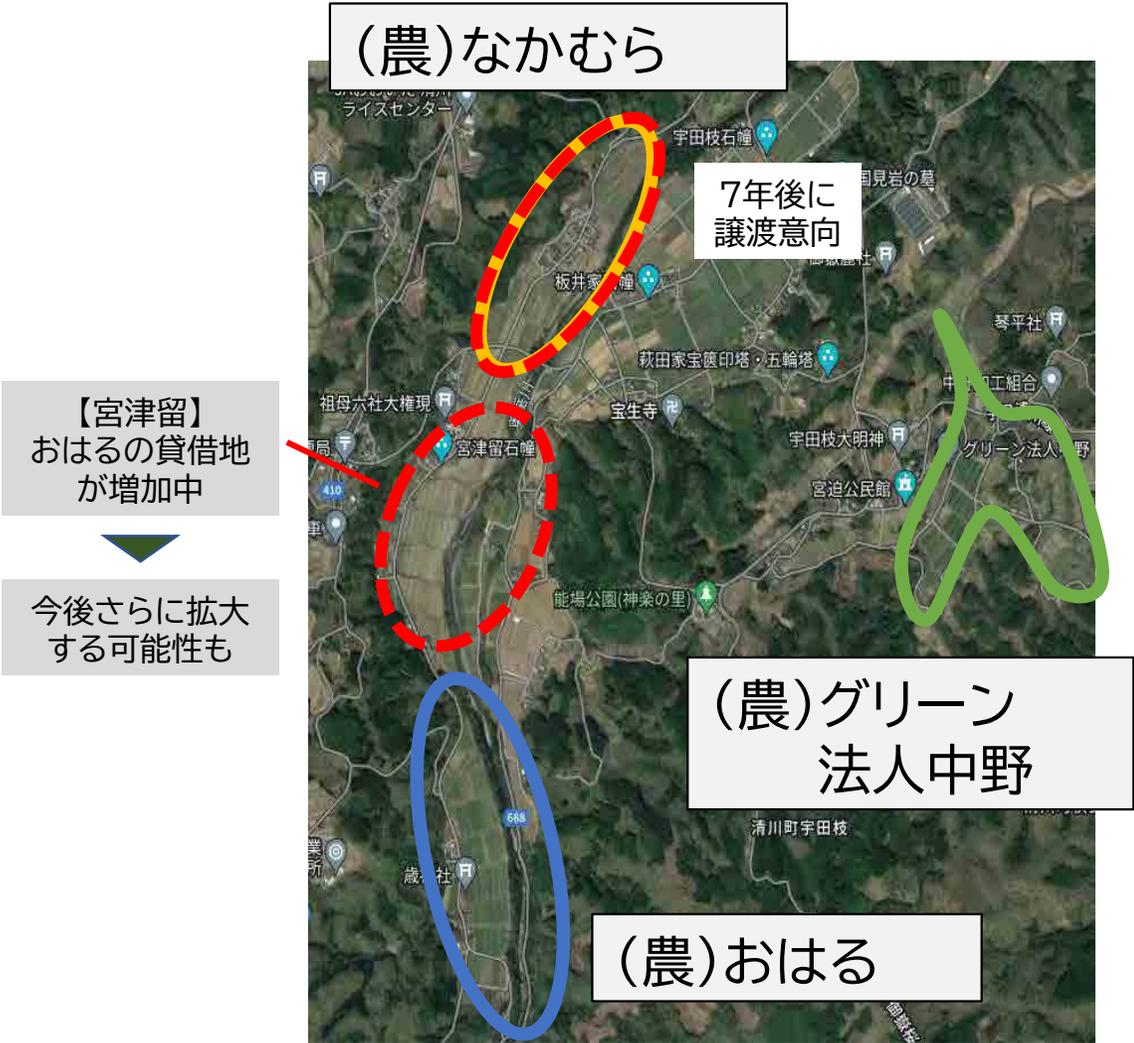
人、機械、営農計画の共有の実践内容とその評価

協議を通じた実践内容

- | | |
|------|--|
| 人 | <ul style="list-style-type: none"> 法人間でのオペレーターと草刈作業の連携。 菜果野アグリを通じた外部労働力の導入。 |
| 機械 | <ul style="list-style-type: none"> 機械の共同利用(故障時の貸借なども)。 今後の更新・新規導入計画の協議。 |
| 営農計画 | <ul style="list-style-type: none"> まずは麦の営農計画を共有し、連携を実践。 おはるの麦の作付けは、かなりの部分をグリーン法人中野に委託。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ “なかむら”は自己で完結。 グリーン法人中野は2法人分の作業をすることを前提とした結果、効率的に作業。 |

- 法人からは“このような形で協力体制が築ければ、次年度作では10haの面積拡大はできると思う”という連携の評価も出ている。
- 3法人の経営面積と“おはる”が借地を増やしている近隣の宮津留集落の農地を集積して、40ha規模になる想定も。

清川町での40haの規模の想定



まとめ（ふりかえりと今後の展開）

ふりかえり



合併を前提とせずに協議を開始。相互に人手確保の状況と保有機械、営農計画を共有しつつ、お互いに“助け合える”内容を協議し、連携内容を検討。その後、連携の深化として将来ビジョンを共有し、今後の経営の在り方の議論にも発展。



当初こそ、協議の内容は中央会が提案する内容が主だったが、徐々に法人が主体となって協議する内容を決定し、JAグループに応援を求めるような雰囲気発展。



集落営農を交えた地域計画の協議をする場合も、各自の現状と将来ビジョンの共有すると、新たな展開の協議内容に発展する可能性。

✓ 規模拡大意欲がある農業者、集落営農組織を交えることがポイント。大分県では県アンケートにて存在は確認。

今後目指す展開



オペレーターの連携施策を後押しするため、現在、同志社大学と連携して、労働力支援システム“**アグリパス**”を開発中。インボイスへの対応に加えて、オペレーターの“農家バンク”を構築し、県内での円滑な融通を進めることを見据える。



畦畔管理と水管理・補助作業には多様な人材で対応可能。人口規模を有するエリアからの人の動きをつくるために、「**9 1 農業**」のコンセプトで農的関係人口を増大させる。



集落営農法人の経営改善と後継者問題には「小作料の見直し」「減価償却費・修繕費の圧縮」「責任や業務量に見合った役員報酬等の支払」を検討する必要がある。



JAグループでは“次世代総点検運動”を展開中。産地・部会の将来を見据えながら、今後の地域農業の在り方、産地維持・発展の在り方を協議している。

【参考】JAグループでは“次世代総点検運動”として、将来に向けた検討を進める

(例) 部会における次世代総点検運動の将来推計表

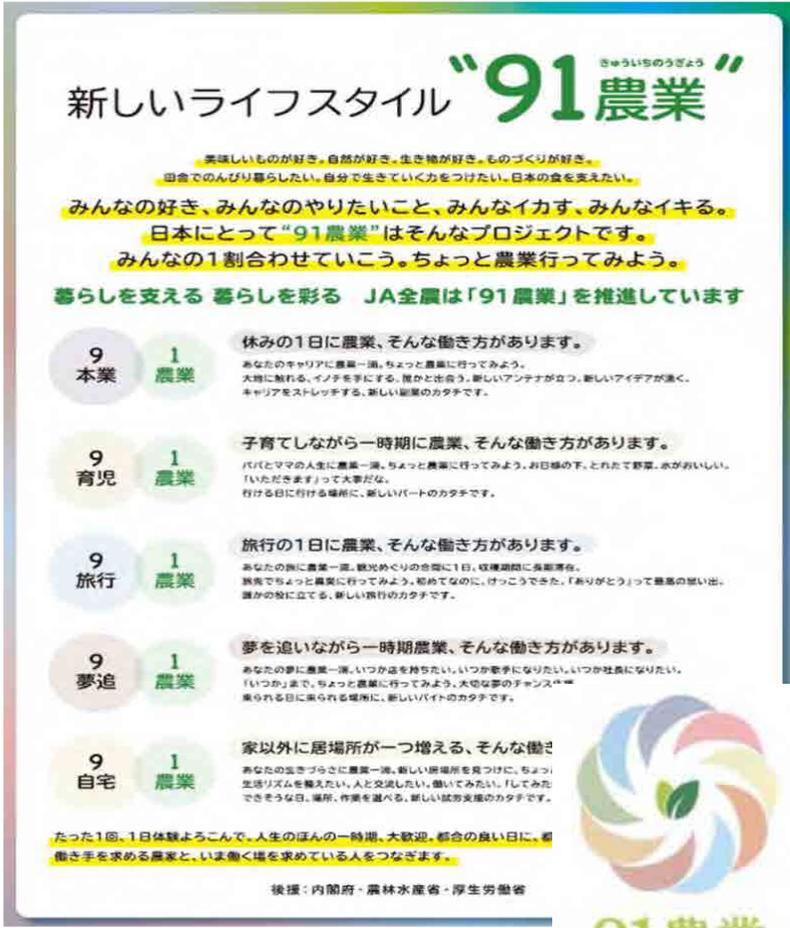
次世代総点検運動【将来推計表】

作物名 ○○○○

	No.	部会員名	年齢	栽培面積 (a)	後継者の有無	栽培面積の拡大意向	(課題)		将来推計																			
							土地	労働力	令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		令和8年		令和9年		令和10年		令和11年		令和12年		令和13年	
									年齢	栽培面積	年齢	栽培面積	年齢	栽培面積	年齢	栽培面積	年齢	栽培面積										
部会員	1	A	45	30		○	○		46	30	47	30	48	30	49	30	50	30	51	30	52	30	53	30	54	30	55	30
	2	B	50	28					51	28	52	28	53	28	54	28	55	28	56	28	57	28	58	28	59	28	60	28
	3	C	53	80					54	80	55	80	56	80	57	80	58	80	59	80	60	80	61	80	62	80	63	80
	4	D	66	40	○				67	40	68	40	69	40	70	40	71	40	72	40	73	40	74	40	75	40	76	40
	5	E	70	20					71	20	72	20	73	20	74	20	75	20	76	20	77	20	78	20	79	20	80	20
	6	F	58	60					59	60	60	60	61	60	62	60	63	60	64	60	65	60	66	60	67	60	68	60
	7	G	63	60		○		○	64	60	65	60	66	60	67	60	68	60	69	60	70	60	71	60	72	60	73	60
	8	H	80	20					81	20	82	20	83	20	84	20	85	20	86	20	87	20	88	20	89	20	90	20
	9	I	78	25	○				79	25	80	25	81	25	82	25	83	25	84	25	85	25	86	25	87	25	88	25
	10	J	69	60					70	60	71	60	72	60	73	60	74	60	75	60	76	60	77	60	78	60	79	60
	11	K	70	30					71	30	72	30	73	30	74	30	75	30	76	30	77	30	78	30	79	30	80	30
年齢階層	①	～60歳まで							318		258		138		138		138		138		138		58		58		58	
	②	61～65歳							0		0		60		60		60		60		60		140		140		140	
	③	66～70歳							40		40		100		100		60		60		60		60		60		60	
	④	71～75歳							50		110		110		110		150		100		40		40		40		0	
	⑤	76～80歳							25		25		0		0		0		50		110		110		110		150	
	⑥	81歳～(控除階層)							20		20		45		45		45		45		45		45		45		45	

【参考】新しいライフスタイルとして、1割農的生活を取り入れた“9 1 農業”を提案

新しいライフスタイル“9 1 農業”の提案



新しいライフスタイル “91 農業”

美味しいものが好き。自然が好き。生き物が好き。ものづくりが好き。
 田舎でのんびり暮らしたい。自分で生きていく力をつけたい。日本の食を支えたい。

みんなの好き、みんなのやりたいこと、みんなイカす、みんなイキる。
 日本にとって“91農業”はそんなプロジェクトです。
 みんなの1割合わせていこう。ちょっと農業行ってみよう。

暮らしを支える 暮らしを彩る JA全農は「91 農業」を推進しています

- 9 本業 1 農業** 休みの1日に農業、そんな働き方があります。
 あなたのキャリアに農業一環。ちょっと農業に行ってみよう。大地に触れる、イノチを手にする。種かと仕合う。新しいファンナが立つ。新しいアイデアが流く。キャリアをストレッチする。新しい副業のカタチです。
- 9 育児 1 農業** 子育てしながら一時期に農業、そんな働き方があります。
 パパとママの人生に農業一環。ちょっと農業に行ってみよう。お日様の下、とれたて野菜。赤がおいしい。「いただきます」って大事な。行ける日に行ける場所に、新しいパートのカタチです。
- 9 旅行 1 農業** 旅行の1日に農業、そんな働き方があります。
 あなたの旅に農業一環。観光めくりの空気に1日、収穫期間に長期滞在。週末でちょっと農業に行ってみよう。初めてなのに、けっこうできた。「ありがと」って最高の思い出。誰かの役に立てる。新しい旅行のカタチです。
- 9 夢追 1 農業** 夢を追いながら一時期農業、そんな働き方があります。
 あなたの夢に農業一環。いつか店を持ちたい。いつか歌手になりたい。いつか社長になりたい。「いつか」まで。ちょっと農業に行ってみよう。大切な夢のチャンス。乗られる日に乗られる場所に、新しいパートのカタチです。
- 9 自宅 1 農業** 家以外に居場所が一つ増える、そんな働き方があります。
 あなたの生きづらさに農業一環。新しい居場所を見つけたい。ちょっと生活リズムを替えたい。人と交流したい。働いてみたい。「してみたい」できる日。場所、作業を選べる。新しい試み実現のカタチです。

たった1回、1日体験ようこんで。人生のほんの一時期。大歓迎。都合の良い日に、働き手を求める農家と、いま働く場を求めている人をつなぎます。

後援：内閣府・農林水産省・厚生労働省

91 農業
 キュウイチノウキョウ

農業の労働力確保に向けた方向性

地域農業の応援(働いて応援)や「生活の質」向上等を切り口とした

国民の農業参加の促進

あなたのライフスタイルに農的生活を1割取り入れませんか？

国民の農業参加を促進するためには…

多種多様な農業関係人口の増加が必要

- 1 別事業が本業の人 → 9本業1農業
- 2 育児中の人 → 9育児1農業
- 3 観光客 → 9旅行1農業
- 4 目指すものがある人 → 9夢追1農業
- 5 失業者・ミッシングワーカー → 9自宅1農業

- 1 農作業請負 ※JA全農の重点取組領域
- 2 アルバイト・パート
- 3 副業
- 4 援農ボランティア
- 5 ワーケーション 等々

！ 91農業は多種多様な農業関係人口増加に向けた上記全体の枠組み